

令和5年度士別市青少年問題協議会 議案

日時：令和5年7月3日(月) 午前11時

会場：士別市民文化センター 会議室1

1 開 会

2 会長挨拶

3 自己紹介

4 副会長の選出について

5 議 事

(1) 協議事項

①令和5年度士別市優良勤労青少年表彰候補者の推薦について 資料1

②令和5年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標について 資料2

(2) 情報提供・情報交換

①少年非行の概況について

②学校における消費者教育出前講座について

6 閉 会

令和5年度士別市青少年健全育成基本方針及び推進目標（案）

1 基本方針

次代を担う青少年が、豊かな体験を通じて地域社会に生まれ、心身ともに健康で、たくましく成長していくことは市民全体の願いです。

しかし、今日の青少年を取り巻く環境は、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透し、インターネット利用環境が大きく変化する中で、青少年の健全な成長が阻害され、犯罪の被害者、ときには加害者となる事件の発生など、直面する問題は多岐にわたっています。

士別市では、「子どもがいきいきと育つことのできる、子どもにやさしいまちづくり」を目指して平成25年4月に「士別市子どもの権利に関する条例」を制定し、この条例の実効性を高めるため「士別市子どもの権利に関する行動計画」を策定しています。

子どもの権利を地域全体で保障するため、子どもの居場所づくりやスポーツ活動、自然体験のほか、社会参加などの機会を提供するとともに、学校・家庭・地域・行政・関係機関が一体となり、それぞれの機能を生かした青少年の健全育成を推進していきます。

2 推進目標

- (1) 青少年が、心身ともに健康で、たくましく豊かな人間形成を図れるよう、学校・家庭・地域による青少年の非行防止活動を推進するとともに、青少年指導センターや警察署、関係機関と連携し、環境浄化活動に努めます。
- (2) 青少年や保護者が、気軽に相談できる体制をつくり、困難を有する青少年の早期発見、早期対応に努めます。
- (3) 青少年が自ら意欲を持って主体的に行動できる場として、子ども会活動やボランティア活動、少年団活動などを推奨するとともに、生きる力を育むため、文化体験や自然体験、職業体験などの学習機会を提供します。
- (4) 地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールと一体となった地域住民による地域学校協働活動を推進します。
- (5) 青少年の意見を市政に反映し、議会や行政の意義や仕組みを理解する機会を提供するため「子ども議会」や「こども夢トーク」を開催します。
- (6) 青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、電子メディアとの健全な関わりを推進するため、安全な利用に向けた啓発活動と理解醸成に努めます。